



# 議会だより



No.208  
2018.8.25



放水開始

## 6月定例会

<開会期間>

平成30年6月4日～6月22日

<おもな議案>

教育委員会委員の任命など  
各種条例の新規制定・一部改正  
平成30年度一般会計補正予算など

### ～第25回遠賀郡消防操法大会～

(平成30年6月17日 撮影)

消防操法大会は、各種災害に備えて、迅速な確かな団体行動の向上や士気の高揚などを目的に、2年に一度開催されています。

この日は、遠賀郡内の各町消防団から選抜された選手たちが、火元に見立てた「まと」を、正確な動作で、いかに素早く消火活動を行なえるかを競い合いました。

水巻町消防団は、惜しくも優勝を逃しましたが、そのきびきびとした動きに、災害に対する守り手の姿が感じられました。

# 一般質問

※紙面の都合上、すべての質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、※議会ホームページをご参照ください。

## さつき会

入江 弘  
住吉 浩徳

### 水害時の危機管理について

#### 議員

頃末・二線の曲川交差点は以前から危険でしたが、町長及び行政の努力により信号機が新設され、利用する皆さんも大変喜んでいきます。さて、昨年7月に九州北部豪雨災害で、甚大な被害がありました。水巻町でも遠賀川周辺の南部地区・北部地区は低地のため、水害の発生が予想されます。

- (1) 町における集中豪雨が発生した場合の危機管理体制について聞かせてください。
- (2) 各地区はこの小学校・中学校に避難しますか。
- (3) 水害時の移動手段はどのように考えていますか。
- (4) 連絡等はどのようにされますか。

#### 町長

(1) 大雨警報や洪水警報が発令された場合などは、

- 災害警戒本部を立ち上げ、情報収集及び伝達等に加えて、町内のパトロールや被害情報の収集等を災害対応の主管課である総務課の職員を中心に実施しています。また、警報が発令された場合は、町長、副町長への報告がなされ、昼夜を問わず、出動する準備を進めます。問わず、出動する準備を進めます。
- (2) 大規模な災害が発生したときは、お住まいの校区の小中学校に避難することを基本としますが、避難経路が冠水している場合や封鎖されている場合などは、お住まいの校区の小中学校に避難する必要はありません。また、折尾高校や福原学園との災害時の協定を結んでいますので、遠賀川が決壊するよう大きな水害が発生した場合に、広域的に避難することができると考えています。
- (3) 道路冠水の被害も十分に考えられ、さつき会から提案がありましたので、一部の消防団格納庫に救助用のボートを配備しています。
- (4) 町コミュニティ無線、携帯電話の緊急速報メール、町ホームページへの緊急情報の掲載、町の広報車及び消防団による広報巡回、区長への電話連絡、防災メールもまくんなどの多様な手段を使い、住民の皆さまに情報を伝達します。

#### 水

清 会  
白石 雄二  
出利 葉義孝  
廣瀬 猛

### 地方公会計制度における財務書類の活用について

#### 議員

平成29年12月議会に、本町における地方公会計に基づく、財務書類4表が提出され、説明を受けたところです。その後、平成30年2月に福岡県町村監査委員協議会研修会に、財務書類4表の活用事例を含め、研修を受けました。この研修会で「統一的な基準」による地方公会計の整備が進むことにより、財務状況の団体間比較やストック情報が「見える化」され、公共施設マネジメントが推進されるなど、地方公会計は、「作って見せる」公会計から「活用する」公会計へと変わり、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」取組が促進されること期待されると学びました。

- (1) 本町の財務書類4表を今後どのように活用していく予定ですか。
- (2) 遠賀郡内の他町と比較して、本町の課題は、何だと考えていますか。

#### 町長

(1) 今回整備した固定資産台帳から、これまで把握

できていなかった施設やインフラ資産などの老朽化を把握できるようになりました。また、財務書類の分析により公共資産の形成に当たり、将来世代と現世代の負担の状況を示す純資産比率や行政コストに対する受益者負担の割合なども把握できるようになりました。今後、人口減少により歳入が減る一方、高齢化の進展やインフラ、公共施設的大量更新時期の到来が予想される中で、限られた財源を有効的に使うため、これらの分析結果を予算編成に反映させていきたいと考えています。

- (2) 平成28年度の財務書類に基づく財務分析を郡内の他町と比較したところ、一番の課題は、資産の老朽化だと考えています。本町の資産老朽化比率は76.4パーセントで、芦屋町67.2パーセント、岡垣町63.8パーセント、遠賀町61パーセントと比較して、資産の老朽化が進行している状況となっております。そのため、平成28年度に策定した水巻町公共施設等総合管理計画や固定資産台帳を基に、平成30年度、平成31年度で水巻町公共施設保全長寿命化計画を策定することとしており、今後、限られた財源の中で公共施設等の計画的な更新を実施していきたいと考えています。

日本共産党

岡田 選子  
小田 和久  
井手 幸子

介護保険事業について

議員

(1) 調理や掃除を行なう「生活援助」の利用回数が制限されることについて、検討した結果はどうになりましたか。

(2) 町は、単独の利用料軽減制度をとっていますが、利用者はここ数年1人もいない状況です。原因は、世帯の月額収入が生活保護基準額の1.2倍以下、申請日前1年6か月以内の介護保険料を完納していることなど、条件が厳しいことが考えられます。この条件を緩和し、もっと利用しやすい軽減制度にするべきではないですか。

(3) ① 町民の切実な声を受け止め、介護保険料の減免制度の実現を求めます。② 広域連合遠賀支部内で議論し、広域連合からの脱退、もしくは広域連合の建設的解散を求めたいかがですか。

(4) 「共生型サービス」が介護・障害サービスの削減、切り捨て、負担増にならないよう、町は遠賀支部や広域連合に声をあげていくべきだと考えますが、いかがですか。

町長

(1) 検証方法等の詳細は示されていませんが、町も、今後、地域ケア会議の活用について検討を進めていきます。

(2) 町の軽減制度の要件を緩和することで利用しやすくなる方がどれくらいおられるかなど、今後、担当者による実態把握を行なう必要があると考えます。

(3) ① 町は介護保険広域連合に加入して、介護保険財政やサービスを維持していることから、低所得者の保険料軽減に要する費用を独自に上乘せすることは望ましくないと考えています。② 高齢化率が上昇し、介護サービスの需要が膨らむ中で、広域連合という枠組みの中で制度を運営してきた本町が、広域連合の脱退、あるいは、解体という選択をするには適当な時期ではないと判断しています。

(4) 共生型サービスは、制度間のスムーズな移行が可能になるという利点があると考えますが、実際にサービスが開始された後の状況を検証するなど、細やかな個別の状況把握が必要であると考えます。

放課後児童クラブの開所時間の延長と質の確保について

議員

① 町は臨時職員の定年の延長を検討してはいか

がですか。支援員確保の努力を行ない、保育時間の延長の住民要求に応えるべきではありませんか。

② 子どもの最善の利益の実現のためには支援員への「人材養成・研修」の在り方についての検討が求められるとされていますが、専門的な研修を、今後どのように実施されますか。

町長

① 児童の安全確保のため、19時まで放課後児童クラブを利用する場合は、保護者等による迎えを必要とするなどのルールを決め、すべての保護者への周知と理解を得る必要があると考えます。また、放課後児童クラブの臨時職員だけの雇用年齢引き上げは困難であり、他の職場を含めた全体で考える必要があります。

② 現在、国が実施する放課後児童支援員に対する研修は、放課後児童支援員認定資格研修と放課後児童支援員等資質向上研修の2種類があり、放課後児童支援員認定資格研修は、出来るだけ多くの放課後児童クラブ指導員が受講するべきと考え、年次計画を立てて、毎年数名ずつ研修に参加させていきます。今後も研修の内容について、支援員へのアンケートなどを継続して行なうなど、充実を図っていきたいと考えています。

生活保護基準引き下げについて

議員

① 政府は、今年10月から最大5パーセント、総額160億円もの生活扶助基準の引き下げや母子加算などの基準も引き下げようとしています。当町の生活保護受給者約1千300人余りの方々の生活を一層苦しめることになる今回の政府の生活扶助の基準引き下げについて、町長はどのような見解を持たれていますか。

② 今回の基準引き下げは、子育て世代へ大きな影響を及ぼします。子どもの数が多い世帯ほど削減が大きくなります。町として就学援助や保育料など、子育て層への影響を与えないよう努力が必要だと考えますが、いかがですか。

町長

① 現在採用されている「水準均衡方式」での生活扶助基準の検証には課題があり、比較の対象となる一般低所得世帯の所得や消費費が下がれば、合わせて生活扶助基準も下がってしまう、その結果、健康で文化的な最低限度の生活を保障する絶対的基準を割ってしまう可能性があると考えられます。今後、国内における貧困問題を解決していくため、生活に困窮する人の支援強化とな

るよう、時代の変化に応じた見直しが必要だと考えています。②町では、今回の生活保護基準の見直しで影響を受ける場合には、できるかぎり不利益を生じることのないよう、関係機関等と十分な連携を図り、適切に対応していきます。

### 吉田町営住宅建替え計画 について

#### 議員

(1)平成29年度にPFI導入可能性調査を行なった結果、PFI法に基づく事業の実施方式については、公営住宅の建設事業の場合、設計から建設完了までは、民間の資金調達により行なわれ、建設完了後に、所有権を地方公共団体に移すBT方式を採用するケースが、全国的には主流となっており、吉田町営住宅の建て替え事業においても、この方式が望ましいとの結論が出ていますと答弁されましたが、その後、建替え計画について、どのように検討されていますか。

(2)建て替え計画案に示されている330戸の規模を、財政上の理由から、一定程度縮小することが必要であると考えており、その為には、どのような対応策があるのか、また既存の町営住宅や民間賃貸住宅の、空き家への住み替えを促進

する制度なども検討しなければならぬのではないかと考えていますと答弁されましたが、検討はどのように進んでいますか。

(3)議員の意見を伺いながら最終的な結論を得たいと考えているとのことですが、いつを目途に結論を出す計画ですか。

#### 町長

(1)(2)現在、建て替えの規模がどの程度であれば町営住宅事業の将来にわたる収支均衡が可能となるのか、あるいは町の財政全体に影響を生じさせないのかを分析しているところですが、いずれにしましても建替規模の縮小は避けておろすことができないものと考えており、そのための対応策についても検討を進めている状況であります。どのような制度であれば住み替え希望者が増えるのかなどについて、引き続き検討していきます。

(3)議員への十分な説明と様々な意見などを伺った上で、町執行部としての最終結論を得たいと考えていますので、現時点での確定的な時期は未定となっております。吉田町営住宅にお住まいの方々には、建替計画の決定に時間がかかっており、生活の様々な面で大変なご苦労をおかけしていますが、なにとぞご理解をお願いします。

### 公

明党  
松野俊子  
水ノ江晴敏  
久保田賢治

### 中小企業の設備投資を促す 制度について

#### 議員

(1)制度を活用して町内中小企業の設備投資を促す、生産性向上を図ることを支援すべきと思いますが、いかがですか。

(2)町内の対象となる中小企業者に対して、どのように情報提供されていますか。

(3)今後、補助金の追加申請受付があると思います。積極的に制度の活用推進を図るべきと考えますが、町の考えを聞かせてください。

#### 町長

(1)町は、町内の中小企業・小規模事業者等の負担を軽減し、労働生産性向上による業績や従業員の賃金のアップ、新たな雇用の創出等に繋がるよう最大限支援したいと考えており、本議会で新規取得設備の固定資産税を全額軽減にする特例に対応した条例の改正案を上程しています。

(2)町ホームページの活用や商工会等を通じた情報提供を行なっていくと考えています。

(3)中小企業・小規模事業者等を支援

すること、町内の経済の活性化や雇用の促進に繋げることができるよう、本制度の円滑な活用について、各関係機関と連携し、可能な限りの対応を検討していきたいと考えています。

### 学校の休み方改革について

#### 議員

大型連休を地域ごとに新たに設け、家族が一緒に過ごせる時間を増やそうとする取り組みが各地で動き始めています。休日をどう分散化するかは、自治体の判断に委ねられています。学校の休み方改革について、どのように考えられていますか。

#### 教育長

今後は、積極的な情報収集を行ない、特に県内自治体における「キッズウィーク」導入の動きに注視するとともに、休業日の設定について、例えば現在2学期の終業式を行なっている12月24日を独自の学校休業日として設け、23日の天皇誕生日の祝日及び25日から始まる冬季休業日と連続した休みになるよう設定するなど、最初から複数日の「キッズウィーク」を設ける取り組みではなく、まずは1日から始めるというよう、より導入しやすい方法

についても、検討していききたいと考えています。

 町民サービスの向上  
について

議員

(1)町の婚姻届受理件数はどれくらいですか。届出の時に、記念に残るものは何かありますか。

(2)出生届は置いていません。必要ではないですか。

(3)町オリジナル婚姻届を作成されませんか。また、受付印は記念スタンプ押印があればと考えますが、どうですか。

(4)パネル等設置で記念撮影が出来るコーナーを設けてはどうですか。

(5)役場で各種書類提出の際は写真が必要になるものがあります。証明写真撮影機の設置が必要と考えますが、どうですか。

町長

(1)平成29年度の婚姻届受理件数は113件です。

(2)住民課窓口では、出生届に限らず、婚姻届や離婚届も、書き方や注意事項などを説明できるようにするため、職員に声をかけていただき、お渡しする対応を取っています。

(3)町オリジナルの婚姻届は、今年度中に作成を予定しています。記念スタンプの作成は、慎重に検討し

ていききたいと思います。

(4)具体的な計画はありませんが、今年度誕生した町の公式マスコットキャラクター「みずまろ」と一緒に写真撮影ができるようなコーナーの設置を検討していきます。

(5)今後、住民の皆さまからご要望が増えるようでしたら、設置に向けて進めていききたいと考えています。

 小中学校における出前授業  
について

議員

出前授業は、社会人講師が自身の経験などから得たノウハウなどを活かして授業を行ない、生徒たちに理科や社会などに興味を持ってもらうこと、勉強したことがどのように社会の役に立つのかを理解させることなどが主な目標です。

(1)年間の出前授業の現状はどうなっていますか。

(2)生徒の反応及び先生はどう受け止めていますか。

(3)今後の取組みを教えてください。

教育長

(1)町の各小中学校においても、様々な出前授業を行なっており、特に中学校では、進路学習に特化したキャリア学習を毎年実施しています。

(2)児童・生徒自身が、早い段階で英

語や将来の職業に関心を持つことができ、また、普段授業を受けている教員ではなく、外部からの講師を招くことにより、緊張感を持って授業に臨むことで、理解を深めることができるなどの効果が見られます。小中学校の教員も、専門的な知識を得ることによる指導力の向上だけでなく、学校間の連携や教員同士の信頼関係の強化などの効果があります。

(3)今年度は、中学校で保護者等も参加できるがん教育の実施を考えています。キャリア教育を推進するため、教職員全体の意識を互いに高め合うようなワークショップ等を行ない、生徒1人ひとりの社会的・職業的自立に向けた進路指導に繋げていききたいと考えています。

 骨髓等移植ドナー普及促進  
事業について

議員

この病気は血液を作る造血幹細胞が病気になる、正常な血液を体内で作り出すことができなくなる、命に係わる重篤な疾患です。抗がん剤や放射線治療が効かない場合、健康な造血幹細胞を人から移植する骨髓移植が最も有効な治療法となります。

(1)町で、今までに骨髓提供された方はどのくらいおられますか。

(2)ドナー提供になると、通院や入院を合わせると平均で7日間、休みを取らねばなりません。町もドナーの経済的負担を軽減させる施策を打ち出すべきと思われませんが、いかがですか。

(3)①ポスターやパンフレットによる周知と共に、骨髓バンクのコーディネーターや移植経験者の方を活用しての普及・啓発はいかがですか。②献血バスによる献血が町で行なわれる際にドナー登録ができるよう準備されませんか。③成人式で分かりやすいパンフレット等を配布されませんか。

町長

(1)水巻町民でドナー登録をし、移植実施までされた方は5名となっています。

(2)今後は、できる限り遠賀郡4町が足並みをそろえた広域的な取り組みになるよう、町長会等で検討の機会を設けたいと考えています。

(3)①②③町は、町民の皆さまに骨髓・末梢血幹細胞移植に対する正しい知識を持っていただき、一人でも多くの人にドナー登録をしていただけるよう、10月の骨髓バンク推進月間にあわせた広報活動やドナー登録の対象年齢である18歳から54歳までの方が集うイベントや成人式等での周知活動を実施していききたいと考えています。

無 会 派  
津田 敏文

水巻町ゆるキャラ  
「みずまろ」誕生について

議員

- (1) 「みずまろ」の商標登録を考えられていますか。
- (2) 付き人の衣装も平安装束やその他の衣装を考えていますか。
- (3) 認知度を上げるため、どのようなプロモーションをされますか。
- (4) どのような取組みで、このような多くの作品応募になりましたか。

町長

- (1) 弁理士と協議中で、商標登録に向け準備中です。
- (2) 現在、衣装等は考えていません。
- (3) 町内外のイベントへの参加、グッズの販売などを行なっていきたくと考えています。
- (4) 町内小中学校やキャラクターデザインなどの募集をお知らせしている会社等へ周知を依頼しました。

水巻町の就学援助の早期  
対策について

議員

- (1) 小中学校の就学援助対象は、何人ですか。
- (2) 就学援助受給の子どもに早期対策が必要と指摘されていますが、どのような対策を取っていますか。

(3) 経済力だけで、学力格差が生まれる社会ではないと、本人の心に訴える話をされていますか。

教育長

- (1) 平成30年6月1日現在、要保護児童・生徒数は、小学校73名、中学校29名です。準要保護児童・生徒数は、小学校413名、中学校195名です。
- (2) すべての児童・生徒に個人差に応じたきめ細やかな教育を行ない、切れ目のない対策と支援を行なっていくと考えています。
- (3) すべての児童・生徒に経済力格差による学力格差を生じさせることなく、夢・希望・志の実現に寄与していきたいと考えています。

南部地区で遊具設備や健康  
遊具で遊べる場所について

議員

ふれあい広場に、若い方が幼児と来られる遊具設備や健康遊具を設置できませんか。

教育長

現状では、すぐにふれあい広場の整備に取り掛かることは難しい状況です。

※他にみずまろスタッフ体制やL1NEスタンプ収入、校区別就学援助受給率などの質問がありました。

無 会 派  
古賀 信行

災害が起きた時、障がい者の避難場所への移動方法  
について

議員

町は身体の動けない障がい者や高齢者の居住家屋を把握していますか。どういう移動方法を考えられていますか。

町長

お尋ねの障がい者や高齢者の居住家屋については把握ができています。また、自助つまり自分や家族の身は自分で守ることが災害時で実際に命が助かる割合が高く、まずは重要となりますが、障がい者や高齢者の方々には、共助、いわゆるご近所同士の助け合いや自治会を母体とする自主防災組織などの力が重要な役割を担うこととなります。住民の皆さま方には、積極的な自治会活動への参加や災害に関する情報の収集を行なっていただき、大雨による災害が危惧されるときは、早めの避難をお願いします。

学校の先生の勤務時間を  
タイムカードで把握すべき  
事について

議員

町もタイムカードで先生の勤務時間を把握し、

県に報告するべきだと思いますが、どのように考えていますか。

教育長

町は全教職員が日常的に勤務時間をパソコンに記録するようになるまでの対応として、タイムカードの導入についても検討を行ない、教職員の勤務時間を正確に把握するよう努めていきたいと考えています。

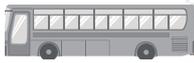
町内の主要道路のスピード  
ダウン対策について

議員

交通事故を減らすには、町が警察に要請しスピード取り締まりのカメラを設置してもらおうとか、中間方面から水巻駅に向かう道路をはじめ、町内数か所に道路の一部を隆起させ、スピードダウンをはかる必要があると思いますが、どのように考えていますか。

町長

スピード取り締まりのカメラの設置は、都市と都市を結ぶ主要な幹線道路などに設置されるものであり、町内の道路への設置は困難であると考えます。また、凸型の路面は、設置可能な道路条件、交通条件、沿線条件、地域住民に理解を得るなどの課題を解決する必要があります。



## 議員研修・ 視察報告

研修名：おんがレガッタへの団体参加

期日：平成 30 年 5 月 19 日

場所：遠賀町

内容：他自治体主催のイベント、行事の  
運営等の調査、研究並びに議員  
相互の親睦を図るなど

参加議員：白石・出利葉・廣瀬・水ノ江・松野  
・久保田・井手・住吉・入江・柴田  
・船津（順不同・敬称略）

## 議会選出行政委員会委員紹介（新規）

行政委員会名：自殺総合対策協議会

内容：水巻町自殺対策計画の策定、  
総合的な自殺対策の推進、  
その他自殺対策の推進に関し必要な事項など

期間：委嘱日から平成 33 年 3 月 31 日まで

推薦議員：津田（敬称略）

### 議案等の審議結果

○：賛成 ●：反対 議：議長 欠：欠席 退：退席 除：除斥 ※議長は採決に加わりません。

### [ 6 月 議 会 ]

件 名	議決 月 日	結 果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白 石 雄 二	出 利 葉 義 孝	廣 瀬 猛	水 ノ 江 晴 敏	松 野 俊 子	久 保 田 賢 治	小 田 和 久	岡 田 選 子	井 手 幸 子	住 吉 浩 徳	入 江 弘	津 田 敏 文	古 賀 信 行	近 藤 進 也	柴 田 正 詔	船 津 宰
人権擁護委員候補者の推薦について	6/7	適任 木村 隆	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町副町長の選任について	6/7	同意 吉岡 正	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
水巻町教育委員会委員の任命について	6/7	同意 田中和喜	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町教育委員会委員の任命について	6/7	同意 柴原 洋	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/7	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/7	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度水巻町一般会計補正予算(第 7 号)の専決処分の報告について	6/7	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
平成 29 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 4 号)の専決処分の報告について	6/7	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6/7	報告	報告のみ、採決なし															
平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	6/7	報告	報告のみ、採決なし															
水巻町議会委員会条例の一部改正について	6/4	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町役場事務分掌条例の全部改正について	6/22	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
事務機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	6/22	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
水巻町周遊拠点施設設置及び管理条例の制定について	6/22	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町道路、河川その他の行政財産の使用料及び占用料徴収条例の一部改正について	6/22	賛成多数 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

[ 6 月 議 会 ]

件 名	議 決 月 日	結 果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛	水ノ江晴敏	松野俊子	久保田賢治	小田和久	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	入江 弘	津田敏文	古賀信行	近藤進也	柴田正詔	船津 宰
水巻町税条例等の一部改正について	6/22	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
水巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	6/22	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○
福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いさいきはーる空調設備等改修工事の請負契約の締結について	6/22	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 30 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
NHK放送受信事業の見直しに関する意見書について	6/22	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
核兵器禁止条約への参加を求める意見書について	6/22	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生活保護基準の引き下げをやめ、生活保護制度の充実を求める意見書について	6/22	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「働き方改革」一括法案の撤回を求める意見書について	6/22	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める意見書について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

花咲く川のほとり  
MIZUMAKI



会派表

会派名	所属議員（代表者は太字）		
公明党	<b>松野俊子</b>	水ノ江晴敏	久保田賢治
さつき会	<b>入江 弘</b>	住吉浩徳	
水清会	<b>白石雄二</b>	出利業義孝	廣瀬 猛
日本共産党	<b>岡田選子</b>	小田和久	井手幸子
有信会	<b>船津 宰</b>	柴田正詔	

無会派議員：津田敏文・古賀信行・近藤進也  
 ※未来の会は、4/13 付けで解散し、津田敏文議員と古賀信行議員は、無会派議員になりました。

9 月議会定例会日程（予定）

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

9月 3日 (月) 10:00 本会議（提案）	9月 13日 (木) 10:00 本会議（一般質問）
9月 6日 (木) 10:00 本会議（質疑・付託）	9月 14日 (金) 10:00 文厚産建委員会
議会議運営委員会（本会議終了後）	9月 18日 (火) 10:00 総務財政委員会
9月 7日 (金) 10:00 決算特別委員会	9月 20日 (木) 10:00 議会議運営委員会
9月 10日 (月) 10:00 決算特別委員会	9月 21日 (金) 10:00 本会議（採決）
9月 12日 (水) 10:00 本会議（一般質問）	

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。  
 最終決定は 8 月下旬に開かれる議会議運営委員会で行われます。